

教育実習における「指導」の現状について

浅井 信雄

はじめに

2007年は、1872（明治2）年に学制が公布されて135年にあたる。さらに、敗戦後の1947（昭和22）年に、教育基本法ならびに学校教育法が制定され、それにもなって大改編が行なわれて60年になる。近代化を理念とした明治の教育改革を「第一の教育改革」とし、そして民主化を理念とした戦後の教育改革を「第二の教育改革」とするのに対し、現在は「第三の教育改革」が標榜されている。

このような状況の中で、昨年は、安倍首相に変わってから、首相直属の教育再生会議が発足、さらには教育基本法が制定以来59年ぶりに改正されるなど、「第三の教育改革」を具体化する改変が行なわれている。しかし、現実にははじめによる中高校生の自殺という痛ましい事件が後を絶たず、また、高校における未履修問題が起こるなど、従来の学力低下問題やゆとり教育見直し等の論議に加えて問題は山積している。さらに、現在、日本をとりまく社会情勢として、少子高齢化はもちろんのこと、「2007年問題」と称される団塊世代の大量退職問題等、社会構造全体の変動期を迎えており、日本の社会のあり方を根底から考え直さなければならぬ時期にあるといえる。

そういう中で、学校教育、とりわけ教員の資質能力に関しては、その職務が人間の心身の発達にかかわり、また、その活動が子どもたちの人格形成に大きな影響を与えるだけに重要な問題といえる。

中央教育審議会初等中等教育分科会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」でも指摘されているように「教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の資質能力がより一層高いものになるようにすることが極めて重要」である。さらに、「これからの社会は、政治、経済、文化等のあらゆる分野において、人材の質がその有り様を大きく左右する社会であり」、「特に我が国のように、天然資源に恵まれず、少子化や高齢化の進展が著しい国においては、既存知の継承だけでなく、未来知を創造できる高い資質能力を有する人材を育成することは、極めて重要な課題」なのである。「教育は人なり」といわれ、学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが極めて大きいのである。

そこで、今回、教員養成という観点から、学校現場で行なわれている「教育実習」に焦点をあてて検討を加えてみたい¹⁾。

1. 教育実習について

教育実習²⁾は、「将来教師になろうとする人が、一定の期間、学校教育の実際の中で、経験豊富な教師の指導を受けながら、児童・生徒と直接接触し、現実の教育活動を自ら体験するもの」であり、そして、「こうした体験を通して、学校教育の全般にわたって理解を深め、教育の理解と実際とを修得するとともに、実践で生じた課題を解決するための方途を研究するもの」であることは周知のとおりである。

このように「教育実習は、教師として必要な知識・技能・態度を身につけるための教師養成の重要な課程として意義」がある。さらに教職を志望する学生が、教育現場において児童・生徒との接触を通して、教師たるに必要な条件、例えば、①児童・生徒との接触、②職場としての学校生活の体験、③教職意欲を高める、④教育理論の実証的研究などを体得することを基本的な目標としている。

また、教師としての職務の全般にわたる体験と研究がなされるべきである点から、①児童・生徒の発達や学校生活の実態の把握、②教育課程、学習指導の研究および実践、③道徳・特別活動など、生徒指導の研究および実践、④学級・学校事務、教師としての勤務・研究活動の実践、⑤学校環境の実態の把握、⑥家庭・地域社会などの理解などの具体的な事柄が目標としてあげられる。

では、実際、教育実習の現場において、これらのことがどの程度「指導」されているのであろうか。このことについて、次にアンケートをもとに見ていきたい。

2. 教育実習における「指導」の現状

アンケートは昨年12月1日（金）に開催された、教師塾（大阪）³⁾に参加されていた教師、学生に対して実施したものである。その内訳に関しては、次表1～3に示したとおりである。

表1 アンケート回答総数

	男性	女性
38	32	6

表2 校種別人数

	総数	男性	女性
小学校	4	3	1
中学校	16	13	3
中・高一貫校	4	3	1
高等学校	14	13	1

表3 教職経験年数による人数

経験年数	男性	女性
1～10年	13	1
11～20年	10	4
21年以上	8	1

まず、設問1で、「あなたは実習生を担当して、下記の項目についてどれくらい指導することができたと思いますか?」として、教育実習において指導すべきと考えられる(1)～(24)の項目について、それぞれ、A「十分に指導した」、B「少しは指導した」、C「あまり指導できなかった」、D「まったく指導できなかった」の選択肢のなかから一つを選択してもらった。次表4はその回答を集計したものである。

表4 (設問1に対する回答)

指導項目	A	B	C	D
(1) 教科指導について	27%	58%	15%	0%
(2) 生徒指導について	15%	42%	42%	0%
(3) 進路指導について	0%	15%	27%	58%
(4) 校務分掌について	4%	18%	37%	41%
(5) 教師の使命感・責任感について	35%	46%	15%	4%
(6) いじめの効果的な指導法について	7%	7%	33%	53%
(7) 不登校の生徒へのかかわりについて	0%	7%	19%	74%
(8) LDやADHD等の子供へのかかわりについて	0%	7%	22%	71%
(9) 生徒とのかかわりのあり方について	44%	52%	4%	0%
(10) 課外活動について	22%	45%	33%	0%
(11) 朝と終わりのHR指導について	35%	50%	12%	3%
(12) 学級経営について	31%	50%	12%	7%
(13) 掃除について	22%	48%	22%	8%
(14) 学校事務的なことについて	7%	11%	41%	41%
(15) 法規的なことについて	0%	11%	15%	74%
(16) 学校安全について	4%	30%	22%	44%
(17) 保健衛生について	3%	11%	32%	54%
(18) 給食について	4%	37%	4%	55%
(19) 図書館の運営について	0%	4%	4%	92%
(20) 道徳教育について	19%	35%	38%	8%
(21) 視聴覚教育について	0%	11%	27%	62%
(22) 学校施設について	0%	42%	46%	12%
(23) 学校と家庭・地域社会(PTA)について	4%	19%	33%	44%
(24) 社会人としての基本(挨拶、言葉遣いなど)について	37%	52%	11%	0%

以上の結果、A「十分に指導した」とB「少しは指導した」を併せた、「指導した」事柄を見ると、実習生に対して、(1)「教科指導について」(A 27%、B58%、計85%)、(5)「教師の使命感・責任感について」(A 35%、B46%、計81%)、(9)「生徒とのかかわりのあり方について」(A 44%、B52%、計96%)、(11)「朝と終わりのHR指導について」(A 35%、B50%、計85%)、(12)「学級経営について」(A 31%、B50%、計81%)、(24)「社会人としての基本(挨拶、言葉遣いなど)について」(A 37%、B52%、計89%)の項目は指導したと答えた割合が高い。

一般的に教育実習では、実際に教壇に立って授業を体験することに加えて、クラス担任に代わって朝と終わりのHRで連絡等をする、といったことが中心に行なわれていると思われる。それゆえ、(1)、(9)、(11)、(12)といった事項については、指導がなされているのであろう。

それに対して、逆に、C「あまり指導できなかった」とD「まったく指導できなかった」を併せた「指導できなかった」事柄としては、(3)「進路指導について」(C27%、D58%、計85%)、(6)「いじめの効果的な指導法について」(C33%、D53%、計86%)、(7)「不登校の生徒へのかかわりについて」(C19%、D74%、計93%)、(8)「LDやADHD等の子供へのかかわりについて」(C27%、D58%、計85%)、(14)「学校事務的なことについて」(C41%、D41%、計82%)、(15)「法的なことについて」(C15%、D74%、計89%)、(17)「保健衛生について」(C32%、D54%、計86%)、(19)「図書館の運営について」(C4%、D92%、計96%)、(21)「視聴覚教育について」(C27%、D62%、計89%)、(23)「学校と家庭・地域社会(PTA)について」(C33%、D44%、計77%)などである。

この中でも特に、(7)「不登校の生徒へのかかわりについて」と、(8)「LDやADHD等の子供へのかかわりについて」は、全くといってよいほど指導できていないことがうかがえる。これについては、例えばクラスに不登校等の児童・生徒がいる場合、その児童・生徒のプライバシーに関わることであるため、実習生に対して話をするのが難しい面もあると思われる。しかし、むしろ、現場の教員の中で、不登校の生徒やLDやADHD等の子供へのかかわりについて十分な知識、対応力を持っている者が少ないということもいえるのではないだろうか。

文部科学省は、「学校教育における課題」として、子どもの学ぶ意欲や学力、気力、体力が低下していること、いじめ・不登校・校内暴力等の問題が依然として深刻な状況にあること、LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥/多動性障害)・高機能自閉症等の子どもへの適切な

支援等、学校教育に関する新たな課題やそれに関する知見が明らかになりつつあるといったことを指摘している⁴⁾が、今後、不登校やLD・ADHDといったことに関しては現場の教員たちに対する研修の徹底を図っていかなければならないと思われる。

また、(15)「法的なことについて」も、法律上どういったことが問題となり、それに対して普段から教員としてどういうことを心がけていなければいけないかといったことに関しても十分に知識として理解できていないと思われる。例えば、生徒指導上の問題等に関しても、いざ裁判になったとき、その指導の過程を記録に残しておくことが重要になってくると思われるが、そういうことに関しても、例えば法曹関係者から直接判例等に関して話を聞く機会もなく、その種の研修等も実施されていないのが現状である。それゆえ、法的なことに関しても現場の教員に対する研修が図られなければならない、教育実習で実習生に対して指導できる状況にないと思われる。

3. 現在の教育実習における問題点

次に、現在の教育実習の問題点について自由に意見を書いてもらったところ、次のような指摘があった。

(小学校教員)

○ただ3週間をこなしているだけ。取り組む姿勢もものすごく甘い ○課題や目標を持っていない ○「どんな先生になりたいか」とか「どんな仕事をしたいか」というようなビジョンを持っていない ○全くの白紙に近い状態で実習に来られると少しとまどう。ある程度大学で学んできてほしい ○どうしてもお兄さん、お姉さんイメージになり、児童からなめられることもある(特に高学年) ○校務分掌等、裏の仕事は実習生には指導しにくいし、してはいけないことに本校ではなっている ○大勢の前で話すことが初めてだと、慣れていない学生がほとんどで、自信なさげがいつまでもついてくる ○土・日・休日を除くと20日間くらいしかない実習では慣れてきた頃に終了時期がきてしまう ○期間が短い

(中学校教員)

○真剣さが感じられない ○厳しくされるといやな顔をする ○時間にルーズ ○大学が簡単に単位を与えすぎる(ダメ実習生はいらない) ○事前指導が不十分で、来てから心構えなどを一から指導しなくてはならない ○実習に対して意識が低い学生がたまにいる ○生徒との距離を短く感じ、友だち感覚で接してしまう傾向が強い。教える側と教えられる側との関係が逆転し、「生徒に教えてもらう」という感覚が強すぎるのが気になる。教育書には、大教育者が「生徒、子

どもたちから学ぶ」という事を書いているが、その言葉だけをマネをしようとする実習生がいて困った ○学校や指導教諭によって実習の内容、学べる質、量が異なる ○担当教員まかせて統一した指導者がいないことが問題（大学の教育実習に対する準備がバラバラだった） ○指導案の書き方のみ重視している傾向がある。生徒に対する対応の仕方についての指導があまりなされていない ○教材研究や授業案に時間をとられる割合が高すぎて、生徒とのかかわりという一番重要な部分が少ない ○指導案の書き方や日誌などの記入などに時間をかけすぎている ○学校にいる間はもっと生徒と関わったり、教師に質問にくる意欲が欲しい ○事務量が増えてしまうことにより持ちたがらなかつたり、伝えようとしていない先生方が多い。現職の意識改革とバックアップ体制が急務であると思う ○受け入れ側の教師が忙しすぎる ○学校側の中お互いを磨きあったり、高めあったりする研修やそのムードが確立していない ○教採試験直前になるため、時期が悪い。せめて2月

（中高一貫校の教員）

○思い出作りのような形で遊びに来ている学生が少ない ○学校としての全体ガイダンスが形だけになっていて、実質指導教官任せになっており、結局、指導の差が大きすぎる ○授業第一な感があるのでそれを改善していく必要がある。自分自身が実習に行った際に自主的に取り組んだことであるが、朝の挨拶運動（校門で）や、汚い所をすすんで掃除をする等も良いのではないだろうか。分掌の仕事も実際は教員の仕事の内の大きな割合を占めているので、体験させるとよい ○指導する側の指導の観点が職能、スキルにかたよりすぎている ○指導する教師の仕事が多く、実習生を受け持つだけの余裕がないように思う。附属高校は特に実習生が多い

（高校教員）

○単なる資格取得のために来ている学生が多すぎる！ ○事前指導にくることが少ない。体験ぐらいで来る軽さを感じる ○教育実習に対して重視している学校と、していない学校とがあり、実習生への指導に差があり、良い人材を育成できない環境にあると思う ○何をどう教えるのかというシステムがない。大学、受け入れ校によってバラバラで、とりあえず2週間体験するだけになっている ○担当教師や学校によって実践が異なっている。到達について統一された基準がない ○生徒指導にしても、教科指導にしても大切なことが教えられていないことが多い。○担任等の重要な部分が抜けている。教科指導に重点がおかれているのが問題 ○期間が短いように感じる。2年次あたりから継続して、年に1回、2回ずつくらいに分けてやってもい

いのではないか ○実習期間中、担当の先生の他はなかなか授業を見に行けず、最後の研究授業で見学に行くパターンなので、複数の目で見るという効果的な指導になっていない

以上、校種に関係なく、実習生の意識の低さや学校および担当教員によって指導に差があること、また、指導内容および到達すべき基準がないこと、期間の短さといったこと等が問題点として指摘されている。文部科学省も、教育実習を改善・充実させるために、履修に関する到達目標を示すことの必要性等を指摘している⁵⁾。上記アンケートの指摘にあるように、指導教員によって指導される内容にばらつきが生じたり、その基準が設けられていない状況にあっては、教科指導のみに偏るのでなく、ある程度、具体的に指導されるべき内容の基準を設ける必要があるのではないだろうか。

4. 大学における教職教育に望むこと

最後に、実習生を送り出す大学における教職教育に望むことについて意見を求めたところ、主なものとして次のような指摘があった。

○本当に教師になりたいと思っている者だけを送ってきてほしい（単位ほしさだけはだめ） ○理論を学んで来ただけでなく、学生同士の模擬授業やケースを決めた生徒へのアプローチ法など、実践に近い形（実際に声を出し板書や話し方…etc）をしてから来る ○生徒を預かり、育てることの責任を教える講座。すなわち道徳的なことが必要だと思う ○授業自体が理論ばかりで役に立たない。理論も大事であるが、現在の現場に対応した教育をすることが大切 ○夏期講習で、現場の教師の講演を行い、高校、中学校と大学との関係を蜜にしていくべきである ○教師とはどうあるべきかをもっと叩き込んでほしい ○一般常識（言葉遣いなど）を最低限教えてから送り出してほしい ○挨拶、礼儀、敬語、生徒に対する姿勢など、態度教育をしっかりと送り出して欲しい ○指導案の書き方は教えておくべきである

大学の教員養成のための課程における課題として、各大学の養成する教員像の追求・確立がなされておらず、学生に身に付けさせるべき資質能力についての理解が十分でないこと、大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に対応していないこと、指導方法が講義中心で、教育経験者が授業に当たっている例も少なく、実践的指導力の育成が十分でないこと等が指摘されている⁶⁾が、現場で実際、実習生を指導している教員からも同様の意見が出されている。今後、大学側に何らかの改善を促すとともに、より高い資質能力を持った教員を養成するためにも小

中高校の教員と大学の教員との連携が不可欠であるように思われる。

おわりに

以上、教育実習に関して、アンケートを通して現場の教員の思い、意見からその指導の現状を見てきた。先述したように、教育実習は教師になるにあたっての最初の第一歩であり、ここでの経験が今後の教員生活にとって非常に大きな影響を与えるものであることは教壇に立っているものであれば誰も感じていることであろう。それだけ大きなウエイトを占めるものである。実際、実習を経験した学生に話を聞くと、実習前はさほど教師になろうという意欲はなかったが、実習を通して児童・生徒と触れ合ううちに是が非でも教師になりたいという思いを持ったという学生が少なくない。それほど教育実習というのは教職への意欲を駆り立てるものである。それだけに、この教育実習でどんな指導教師に出会い、どんなことを学ぶかといったことは非常に大きな問題といえよう。しかし、現実には、教えられる内容が指導教師によってばらつきが生じたり、基準が設けられていなかったり、場合によっては担当する指導教師によって意識の差がみられたりするという問題が見られるのである。また、実習に臨む学生の意欲に問題が見られるのも現場の教師が指摘するとおりである。さらに、実習生を送り出す大学側の指導に関しても、現場の教師の思いとの差が見られるのであり、何らかの形でその差を埋めることが必要であると思われる。さらに、実習の評価に関しても、その観点、評価項目は各都道府県、各大学によって統一されていないように思われる。この評価に関してもある程度、共通した基準を設ける必要もあるかとも思われるがこのことに関しては今後検討していきたい。

【注】

- 1) 昨年の4月22日(土)に「教育実習事前講義」の講師として、約500名の教職希望の学生に話をする機会を得ました。その際の学生諸君からの感想や、講義終了後の学生諸君らとの交流を通じて、教師の世界に足を踏み出す第一歩としての教育実習で一体どういうことを学んでいるのか等、興味・関心を持ったのがきっかけで今回検討を試みることになりました。
- 2) 山崎英則編著『教育実習完全ガイド』ミネルヴァ書房 2004年 5～7頁
- 3) 原田総合教育研究所所長原田隆史氏主催。氏は元大阪の公立中学校の体育教師。荒れた中学校を建て直し、陸上競技の部で日本一を13回達成。部活動指導のみならず、生活指導、教科指導に関してカリスマと呼ばれ、現

在、大阪および東京、京都で教師塾が開講されている。

- 4) 5) 6) 中央教育審議会初等中等教育分科会 2006,「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申

【主要参考文献】

- 中央教育審議会初等中等教育分科会 2006,「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申

(あさい のぶお・大阪市立桜宮高等学校教諭)